

# 消費税増税を中止して5%に戻し、インボイスとマイナンバーの中止を求める請願

2018年 月 日

## 【請願趣旨】

安倍政権は、消費税率10%への引き上げを2度にわたり先送りしました。これは消費税8%とアベノミクスの失敗を証明するものです。国内総生産（GDP）は落ち込み、個人消費は2年連続でマイナスとなり、実質賃金も減少が続いています。

10%再増税とセットで「軽減税率」の導入も狙われています。「軽減」とはまやかして、一世帯当たり6.2万円の大増税であり、「適格請求書」（インボイス）が義務づけられることで約500万の免税事業者が商取引から排除されます。

改憲をもくろむ安倍政権は、消費税を社会保障でなく軍費調達に充てるつもりです。こんな消費税を2019年10月に再増税するなど絶対にやめるべきです。

そもそも消費税は、低所得者ほど負担が重く不公平な最悪の大衆課税です。今必要なことは増税の先送りではなく、きっぱり中止することです。そして、税率を5%に戻し、免税点も元の3000万円に引き上げて、中小業者・国民の苦難を軽減することです。そうしてこそ、地域の経済を活性化させ、景気を回復することができます。

また、生活費非課税、応能負担というあるべき税制の原則から、所得税最高税率、法人税を引き上げ、将来的には「消費税廃止への道」を真剣に検討するべきです。

マイナンバー制度は、国民監視・選別化、徴税強化と福祉削減、情報漏洩・成りすまし犯罪の拡大など、日本社会に弊害と混乱をまねきます。憲法13条が保障するプライバシー権を侵害するとして全国いっせい訴訟まで起こっています。こんな危険な制度は、すぐに中止するべきです。

こうした趣旨から以下の事項を請願します。

## 【請願事項】

- 一、消費税率の10%への引き上げは中止し、5%に戻すこと
- 一、消費税の免税点を3000万円に戻すこと
- 一、消費税の「軽減税率」、インボイスは撤回すること
- 一、「生活費非課税」「応能負担」の税制を実現すること
- 一、プライバシー権を侵害するマイナンバー制度は中止すること

氏 名	住 所

全国商工団体連合会（取扱団体： ）